

議第219号から議第245号まで

指定管理者の指定について（文化市民局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和4年11月25日提出

京都市長 門川大作

議案番号	公の施設の名称	指定管理者	指定期間
219	岡崎公園及び京都市武道センター	京都市右京区西京極新明町1番地 岡崎スポーツネットワーク	令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
220	一乗寺公園、岩倉東公園、京都市左京地域体育館及び京都市宝が池公園運動施設（球技場、テニスコート、フットサルコート、体育館、トレーニングルーム、会議室及び構内地に限る。）	大阪市西区江戸堀一丁目2-11 シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体	同 上
221	朱雀公園、京都市中京地域体育館及び京都市右京地域体育館	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地 ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ	同 上
222	東野公園、勸修寺公園及び京都市山科地域体育館	同 上	同 上

223	殿田公園、上鳥羽公園、京都市東山地域体育館及び京都市下京地域体育館	同 上	同 上
224	吉祥院公園及び下鳥羽公園	京都市右京区西京極新明町1番地 吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク	同 上
225	桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 横大路スポーツネットワーク	同 上
226	西院公園及び京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以南の区域に限る。）	京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地 アクアリーナ・西院スポーツネットワーク	同 上
227	牛ヶ瀬公園、小畑川中央公園、京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館及び京都市桂川地域体育館	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地 ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ	同 上
228	伏見公園、伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館	同 上	同 上
229	京都市考古資料館	京都市上京区今出川通大宮東元伊佐町265番地の1 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	同 上

230	京都市北文化会館	京都市左京区下鴨半木町1番地の26 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	同	上
231	京都市東部文化会館	同	同	上
232	京都市右京ふれあい文化会館	同	同	上
233	京都市西文化会館 ウエステイ	同	同	上
234	京都市呉竹文化センター	同	同	上
235	京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地 ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ	同	上
236	京都市男女共同参画センター	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会	同	上
237	京都市市民スポーツ会館、京都市西京極総合運動公園 (阪急電鉄京都線以北の区域に限る。)及び京都市体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 京都スポーツネットワーク	同	上
238	京都コンサートホール	京都市左京区下鴨半木町1番地の26 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	同	上

239	京都芸術センター	京都市中京区室町通蛸薬師下る 山伏山町546番地の2 公益財団法人京都市芸術文化協会	同	上
240	京都市市民活動総合センター	京都市下京区四条通新町東入月 鉾町52番地イヌイ四条ビル3階 F l a g 四条 特定非営利活動法人きょう とN P Oセンター	同	上
241	京都市文化財建造物保存技術研修センター	京都市東山区清水二丁目205番 地の5 公益社団法人全国社寺等屋 根工事技術保存会	同	上
242	京都市京北運動公園	京都市右京区京北周山町上寺田 1番地の1 京北自治振興会	同	上
243	京都市円山公園音楽堂	京都市左京区高野東開町1番地 の23東大路高野第3住宅19棟 204号 株式会社アクティブケイ	同	上
244	無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 45番地 植彌加藤造園株式会社	同	上
245	旧三井家下鴨別邸	京都市中京区河原町通二条下る 一之船入町384番地 旧三井家下鴨別邸運営コン ソーシアム	同	上

## 提案理由

岡崎公園ほか52施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要がある

あるので提案する。